

平成19年4月20日

社団法人 北海道消費者協会
会長 辻 富美子 様

北海道電力株式会社
取締役社長 近藤 龍夫



「火力発電所のデータ改ざんに係る申し入れ」について（ご回答）

拝啓 日頃より弊社事業に対し、格別のご協力とご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、過日お申し入れを頂きました内容につきまして、以下のとおりご回答申し上げますので、ご査収ください。
今後とも宜しくお願いいたします。

敬具

ご 回 答

弊社は、昨年11月に国からの指示を受け、発電設備（火力・原子力・水力）に係る業務に不適切な取り扱いがないか、過去にさかのぼり総点検を実施いたしました。

その結果、データ改ざんや法令手続きの不備などがあり、去る3月30日に、国に点検結果報告書を提出いたしました。

地域の皆さまはもとより、広く道民の皆さまにご心配とご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

弊社は、直ちにコンプライアンス（法令等の遵守）の徹底など再発防止の取り組みを開始しましたが、その後、伊達発電所の発電用燃料（重油）の輸送パイプラインにおいて、消防法に基づき設置している油漏れ検知装置の一部を、長年にわたり不正に改造し運用していたことが新たに判明いたしました。

皆さまの信頼を著しく損ねることとなり、誠に申し訳なく、重ねてお詫び申し上げます。

今後は、全社員が一丸となりコンプライアンスに反する行為を、「防止」し「発見」して「拡大継続させない」、という取り組みを職場レベル・個人レベルで確実に実践し、企業風土の改革を進めてまいります。

以上